

入間市地域公共交通網形成計画 【原案】

第 7 回協議会版
(平成 28 年 12 月 21 日)

入間市地域公共交通協議会

目 次

はじめに	
1. 背景と目的	
2. 計画の概要	
第 1 章 入間市の地域公共交通を取り巻く現状と課題	1
1-1. 入間市の概況	1
(1) 位置、地勢	1
(2) 人口動態	2
(3) 主要施設の立地状況	4
(4) 上位計画、関連計画	9
1-2. 入間市の交通特性	19
(1) 人の動き	19
(2) 道路特性	20
(3) 公共交通特性	21
1-3. 公共交通に関する市民の意向	53
(1) 住民アンケート調査	53
(2) バス利用者意向調査	70
(3) 来訪者インタビュー調査	79
1-4. 入間市内関連部局の動向	81
1-5. 近隣市の動向	82
1-6. 入間市公共交通の現況のまとめ及び課題整理	84
(1) 公共交通の現況のまとめ	84
(2) 公共交通の課題と解決すべき方向性	87
第 2 章 入間市地域公共交通網形成計画	88
2-1. 計画の基本的な考え方	88
(1) 基本方針	88
(2) 計画の区域	88
(3) 計画の期間	88
(4) 計画の目標	89
2-2. 短期的目標に対する具体的施策	91
2-3. 事業展開	95
2-4. 入間市地域公共交通網形成計画の評価	96
(1) PDCA サイクルによる検証	96
(2) 評価スケジュール	97
(3) 評価指標	98
(4) 評価結果への対応	101

はじめに

はじめに

1. 背景と目的

近年、我が国においては、人口減少、超高齢社会の急速な到来の中で、地域公共交通の利用者については、減少の一途をたどっている。また、地球環境や都市環境に優しい交通手段、あるいは自動車を運転できない高齢者、学生・生徒等にとっては移動に際し必要不可欠な存在として、バス等の公共交通の重要性が高まっている。このような中、入間市では、今後ますます厳しくなることが予想される財政状況の中で、より効率的で利便性の高い、地域公共交通ネットワークの形成が課題となっている。

入間市における公共交通は、鉄道では西武池袋線とJR八高線、バスでは西武バスが運行され、市民の移動手段を担っているほか、入間市が運行しているていーろどや健康福祉センターへの直行バスなどがある。特に、路線バスにおいては、採算性の面で厳しい状況に置かれており、飯能市から新光地区へ約48年にわたり運行されていた路線バス（国際興業バス）が平成27年10月に廃止されるといったことも起こっている。

現在、ていーろどにおいては、3コース3～4便、健康福祉センター直行バスにおいては、11往復22便の運行を実施しているところであるが、市民意識調査の結果や利用者状況、市の財政状況等を踏まえ、さらなる利便性の向上や効率的な運行が求められている。

このような背景を踏まえ、「入間市地域公共交通網形成計画」は、市民、行政、事業者等が一体となって、入間市内の公共交通ネットワークの利便性を向上させることで、公共交通全体の利用者の増加、収益性の向上を図り、持続可能な地域公共交通の実現を目的として、策定するものである。

2. 計画の経緯

本計画は、学識経験者、住民、交通事業者、行政（国、県、市、警察）により組織された「入間市地域公共交通協議会」における協議を踏まえ、計画の基本方針や具体的な施策、事業化に向けた検討を行い、とりまとめたものである。

第1章 入間市の地域公共交通を取り巻く現状と課題

1-1. 入間市の概況

(1) 位置、地勢

本市は、埼玉県の南端で東西方向のほぼ中央に位置し、都心から北西約40km圏にあり、東西9.3km、南北9.8kmで面積44.69k㎡の広がりを持つ都市であり、埼玉県狭山市、所沢市、飯能市および東京都青梅市、瑞穂町と接している。

市域全体は、海拔200mから60mで西から東になだらかに傾斜し、市西北部と南東部のやや起伏のある丘陵（加治丘陵、狭山丘陵）と北部の入間川沿いの低地部とにより部分的に変化のある地勢が形成されている。

本市の成り立ちとしては、明治期に現在の入間市の原型ともいえる町村（豊岡町、金子村、宮寺村、藤沢村、東金子村、元加治村、元狭山村）が成立し、戦後、町村合併が促進され、昭和31年、豊岡町、金子村、宮寺村、藤沢村及び西武町の一部（旧東金子村）をもって合併し武蔵町が発足した。その後、昭和33年、元狭山村の一部を合併し、昭和41年、埼玉県で25番目の市として「入間市」が誕生した。さらに、昭和42年、西武町と合併し、現在の市域を構成している。

第1章 入間市の地域公共交通を取り巻く現状と課題



(2) 人口動態

入間市の総人口は、平成22年の約15万人をピークに減少傾向にあり、将来も減少し続けると推計されている。生産年齢人口（15～64歳）の減少と比例し、高齢者人口（65歳以上）は増加する傾向にある。

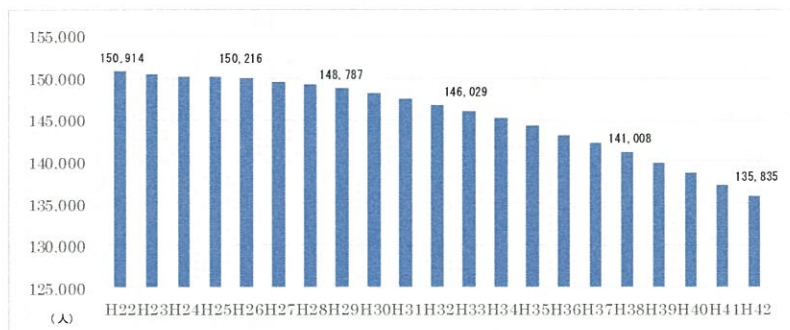


図 1-1 人口推移

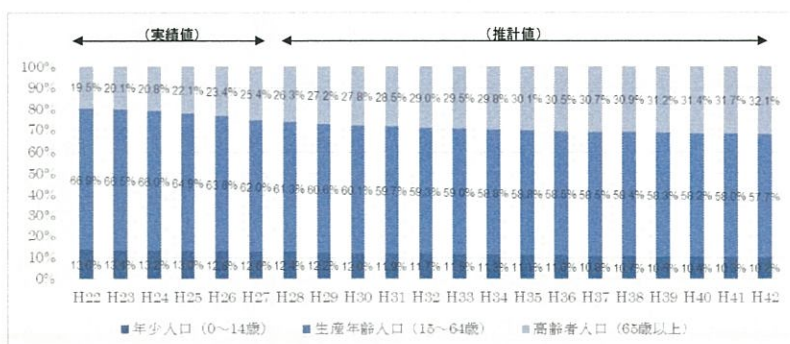


図 1-2 年齢三区分別人口推移

出典：市推計値

表 1-1 人口推計表

年	実績値		推計値		
	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 33 年 (2021 年)	平成 38 年 (2026 年)
人口	150,914 人	149,556 人	148,787 人	146,029 人	141,008 人
総人口	150,914 人	149,556 人	148,787 人	146,029 人	141,008 人
将来人口 (平成 38 年)	概ね 141,000 人				
年少人口 (0～14 歳)	20,495 人 13.60%	18,810 人 12.60%	18,199 人 12.20%	16,782 人 11.50%	15,037 人 10.70%
生産年齢人口 (15～64 歳)	101,014 人 66.90%	92,707 人 62.00%	90,169 人 60.60%	86,229 人 59.00%	82,364 人 58.40%
老年人口 (65 歳以上)	29,405 人 19.50%	38,039 人 25.40%	40,419 人 27.20%	43,018 人 29.50%	43,607 人 30.90%

出典：市推計値

(3) 主要施設の立地状況

入間市における公共施設や文化・医療施設等は、豊岡、藤沢地域を中心に、各地域に点在している状況にある。

①市役所・公民館等



図 1-3 市役所・公民館等位置図

②福祉施設

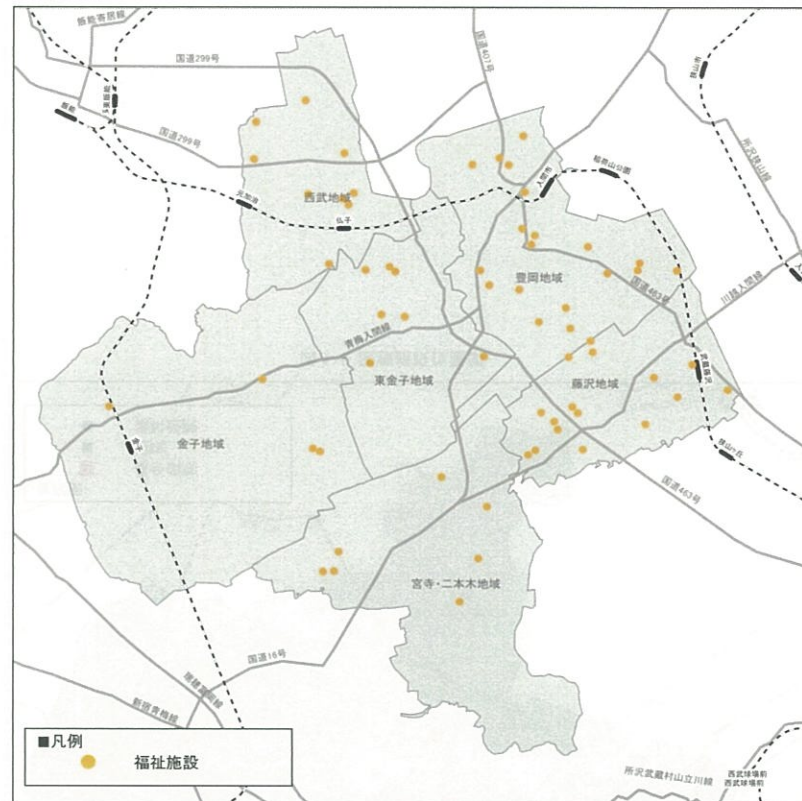


図 1-4 福祉施設位置図

③文化施設・公園

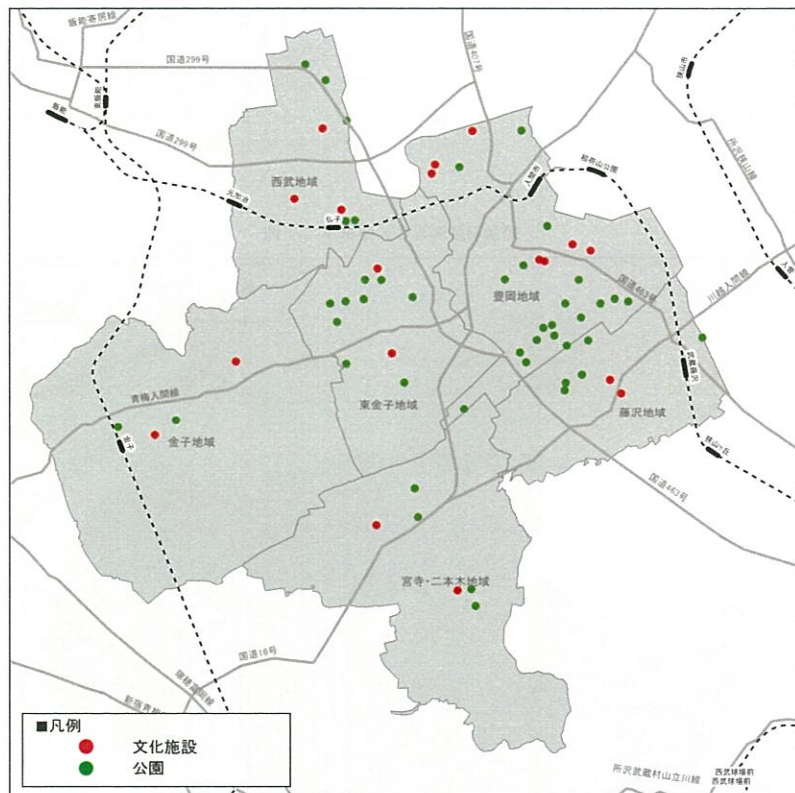


図 1-5 文化・公園施設等位置図

④医療施設

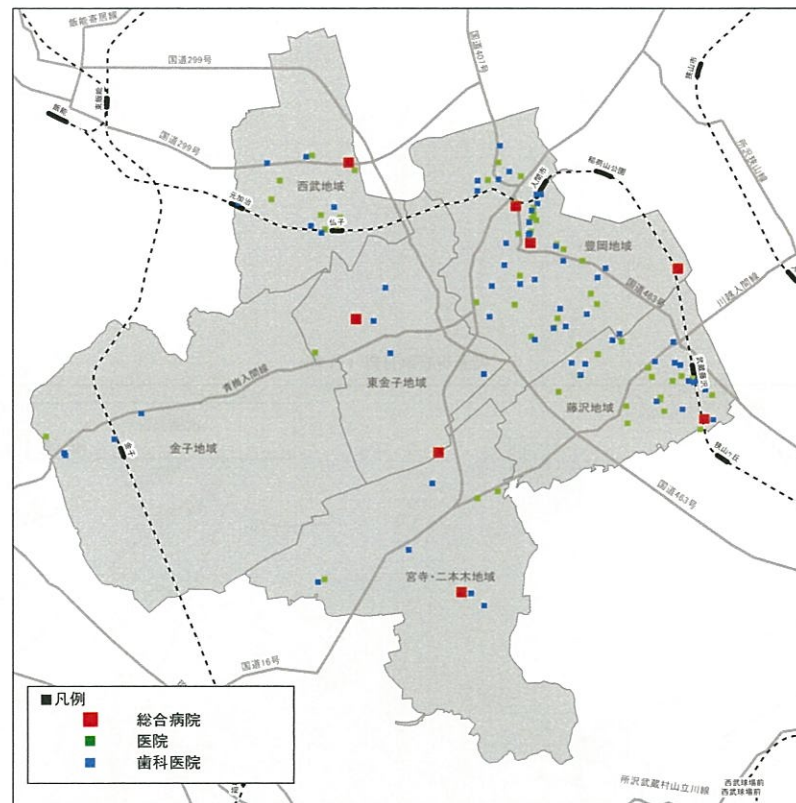


図 1-6 医療施設位置図

⑤大規模商業施設

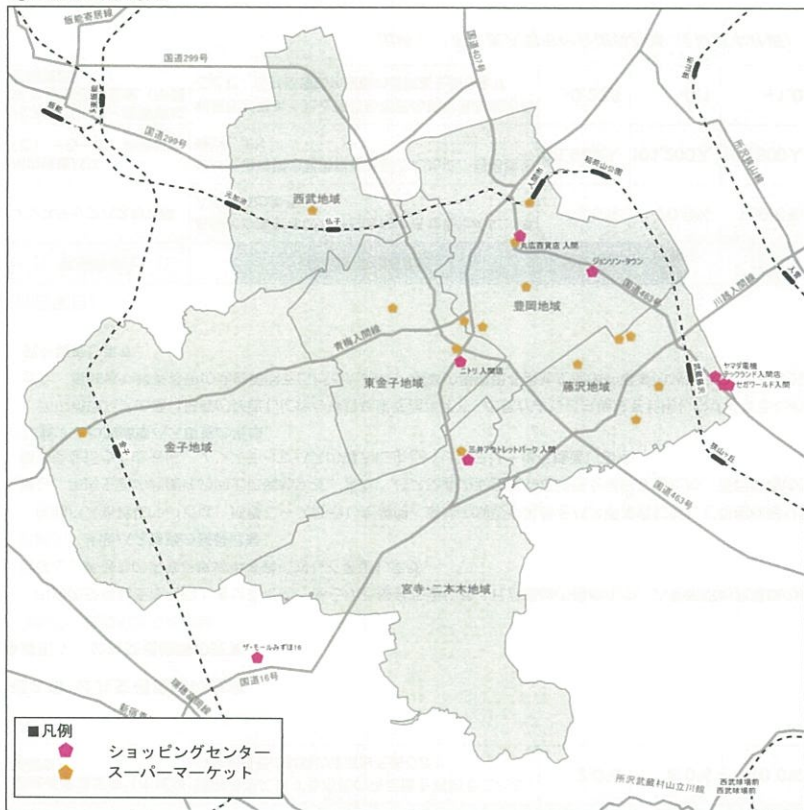


図 1-7 商業施設位置図

(4) 上位計画、関連計画

①第5次入間市総合振興計画（平成 19～28 年度）

「香り豊かな緑の文化都市」を将来都市像とし、6つの施策大綱と、それを実現するための具体的な施策を示している。

施策大綱のうちの1つ「住みよく美しいまち」の中の施策の1つとして、「公共交通機関の充実」が挙げられている。

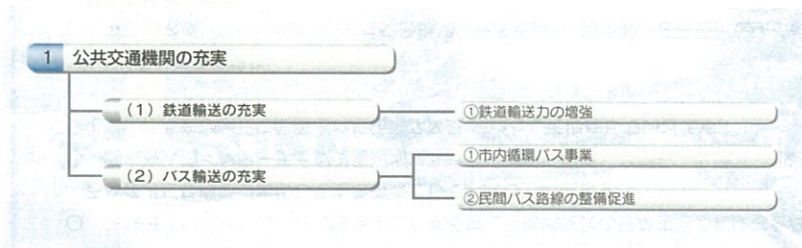


◆基本方針

JR 八高線と西武池袋線の輸送力の増強については、埼玉県がとりまとめている鉄道整備要望などさまざまな機会を通じて関係機関に働きかけます。

市内循環バスは、より市民が公共施設を利用しやすくし、高齢者等の活動範囲を広げるために、利用者の意見や要望を参考にさらに充実します。

民間バス路線については増便、路線の増設や延長をバス事業者に要請し、市民生活の利便性の向上に努めます。



出典：「第5次入間市総合振興計画」

②第5次入間市総合振興計画 後期基本計画（平成24～28年度）

総合振興計画における基本方針に基づき、後期基本計画では、具体的施策及び事業が示されている。

第1項 公共交通網の検討

◆施策1 公共交通網の整備方策の検討

事業① 公共交通網の整備方策の検討

市民の利便性が向上し、公共交通機関を利用する市民が増加するように、安全で円滑に移動するための交通網等の整備方策について検討します。そのために、市民・民間事業者・行政の3者による協議会等の設立や都市交通体系整備方針、公共交通の整備に関する計画等の策定を検討します。

〈評価項目〉

評価項目名	目標値設定の考え方	現状値	後期目標値	目標達成値
通勤通学満足度（市民意識調査）	通勤通学に対する市民の満足度を高めることで、公共交通網の整備の達成度を測ります。	7.0%	8.0%	10.0%

第2項 公共交通機関の充実

◆施策1 公共交通機関の充実

事業① 鉄道輸送力の増強

市民の交通利便性を向上させるため、あらゆる機会を通じてJR八高線の複線化や、入間市駅始発電車の運行など、輸送力の増強を鉄道事業者に対して要望します。

事業② 民間バス路線の整備促進

民間バス路線については、地域ニーズに応じた増便、路線の増設や延長をバス事業者に対して可能な限り要請し、市民生活の利便性の向上に努めます。また、バス交通の安全性や定時性を確保するため、運行環境の整備支援を行うとともに、ノンステップバスの導入によるバリアフリー化を推進します。

事業③ 市内循環バス事業の実施

市内循環バスの運行形態の見直しに伴う検証結果を踏まえて、市民がより公共施設を利用しやすくなるため、また、高齢者や障害者等の活動範囲を広げるために、事業の再構築を含めた施策や事業のあり方についての研究を実施します。

〈評価項目〉

評価項目名	目標値設定の考え方	現状値	後期目標値	目標達成値
ノンステップバス導入率	高齢者や障害者の利便性を向上させるために、導入率を高めます。	45.5%	70.0%	100.0%
市内循環バス「ていーろーど」利用者数	公共交通機関の利用促進を図るために、利用者を増やします。	95,959人	101,200人	105,800人
バス利用の便・路線網に対する市民満足度（市民意識調査）	利便性が高まったと感じる市民の満足度を高めることで、公共交通網の整備の達成度を測ります。	-0.273	-0.1	+1.0

出典：「第5次入間市総合振興計画 後期基本計画」

③第6次入間市総合計画（平成29～38年度）

次期総合計画として、『第6次入間市総合計画』の内容が検討されており、この中において【みんなでつくる・住みやすさが実感できるまち・いるま】をまちづくりの目標として、都市構造の目標や計画の基本視点が位置付けられている。

【土地利用】

(1) 都市構造

地域の特性を踏まえながら拠点を形成するとともに、自然環境との調和に配慮した都市構造とします。

◆ まちの拠点の形成

- 入間市駅周辺を商業・業務の中心として、また、武蔵工業団地・狭山台工業団地等を工業の中心として、それぞれ拠点を形成していきます。
- 各鉄道駅や既存の公共施設等を中心とする地区を地域住民の日常生活の利便性を高めるさまざまな機能が集積した生活拠点として形成していきます。
- 圏央道入間インターチェンジ周辺地域を緑との調和に配慮しながら、流通系・商業系・工業系の産業が適正に配置された特定産業系・拠点として形成していきます。

◆ 拠点どうしの連携強化

- 道路のネットワークの形成・公共交通機関の充実を図り、拠点間の連携強化を図る都市構造をめざします。

◆ 水辺と緑の保全

- 狭山茶の主産地である本市の金子地区を中心に広がる茶畑等を農業生産地として保全していきます。
- 市内を東西に流れる入間川、霞川及び不老川を水辺の軸とするとともに、加治丘陵及び狭山丘陵を貴重な緑として保全していきます。

出典：第6次入間市総合計画・基本構想（平成28年9月末）

【計画の基本視点】

- (1) 人口の減少、少子化・高齢化への備え
 - すべての世代で支え合う社会の構築
 - 人口の規模・年齢構成の変化に対応した行政運営の構築
 - 子育て世代、高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進
 - 住みやすく働きやすいまちづくりの推進
- (2) 安全で安心な暮らしを守る
 - 災害に強いまちづくりの推進
 - 犯罪や事故のないまちづくりの推進
 - 市民生活における安全の確保
 - 環境にやさしいまちづくりの推進
 - いのちや健康を守るまちづくりの推進
- (3) 厳しい財政状況における行政運営
 - 効果的、効率的、計画的な行政運営の推進
 - 市民と行政の役割分担の見直し
- (4) 将来にわたって持続可能なまちづくり
 - 人口構造の変化に対応したまちづくりの推進
 - 公共施設の適正な管理と活用
- (5) グローバル社会への対応と情報通信技術の利活用
 - グローバル社会への対応と国際感覚の醸成
 - 外国人市民が暮らしやすいまちづくりの推進
 - 情報通信技術（ICT）を活用したまちづくりの推進
- (6) 新たな自治のあり方への対応
 - 地域コミュニティの再構築
 - 市民参画・市民との協働のさらなる推進
 - 自立した自治体の構築

出典：第6次入間市総合計画・基本構想（平成28年9月末）

【施策の大綱】

第1章 つながりを大切にしたまちづくり（人権、コミュニティ、交流）

〔目標〕市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合いながら、誰もがまちづくりに参画・参加できる環境を整え、コミュニティ活動をはじめとしたさまざまな市民活動の充実を図ることで、市民同士や団体、各地域のつながりを大切にしたみんなが住み続けたいまちをつくりまします。

第2章 学びあいのまちづくり（生涯学習、教育、スポーツ）

〔目標〕子どもから大人まで、市民が生涯にわたって学びを続けることができ、学びの場としての学校教育や社会教育を充実させ、学んだ成果を地域や社会に活かすことで、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

第3章 ささえあいのまちづくり（福祉、健康）

〔目標〕地域福祉を基盤として、市民同士の支え合いを中心とした福祉を充実するとともに、保健・医療・福祉の連携によって、いのちと健康を守る取組を進めていくことで、市民一人ひとりが健康で快適な生活を送ることができるまちをつくりまします。

第4章 住みやすく緑豊かなまちづくり（都市環境、生活環境、自然環境）

〔目標〕計画的な土地利用を進める中で、都市基盤の維持改善に取り組むとともに、生活環境と自然環境それぞれの環境を守ることで、快適で利便性の高い、市民にとって住みやすさが実感できる緑豊かなまちをつくりまします。

第5章 活気に満ちたまちづくり（産業、観光、市民文化）

〔目標〕市内のさまざまな産業の振興を図るとともに、地域の特性を生かした観光資源のアピールや新しい市民文化を創造し発信に取り組むことで、まちそのものの活気、そこに住むひとの活気に満ちたまちをつくりまします。

第6章 安全で安心してくらせるまちづくり（危機管理、交通安全、生活安全）

〔目標〕市民生活の安全を確保するために、さまざまな災害に対応する危機管理の体制を確立するとともに、交通安全の推進や、日常生活におけるさまざまな不安の解消にも取り組み、市民が安全で安心してくらせるまちをつくりまします。

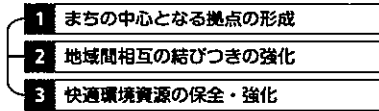
出典：第6次入間市総合計画・基本構想（平成28年9月末）

④入間市都市計画マスタープラン改訂版（平成24年3月）

都市計画マスタープランにおいて、将来都市構造の構想として、3つの体系が示されている。その中で、「各鉄道駅や既存の公共施設等を中心とする地区を地域住民の福祉をはじめ日常生活の利便性を高める様々な機能の集積した生活拠点として形成」が挙げられており、その方策として、「地域特性を生かし、住民の日常生活の利便性を高める機能の集積を図る」と明示されている。

2 将来都市構造

将来都市構造の体系



本市の地域特性を踏まえ、まちづくりの目標の実現に向け、「まちの中心となる拠点の形成」、「地域間相互の結びつきの強化」、「快適環境資源の保全・強化」を推進することで、都市の強化・充実を図ります。

1 まちの中心となる拠点の形成

- 商業・業務の中心拠点（入間駅周辺）および産業の中心拠点（武蔵工業団地・狭山台工業団地等）を都市活動を牽引していくための拠点として形成していきます。
- 各鉄道駅や既存の公共施設等を中心とする地区を地域住民の福祉をはじめ日常生活の利便性を高める様々な機能の集積した生活拠点として形成していきます。
- 圏央道入間インターチェンジ周辺地域を緑との調和に配慮しながら流通系・商業系・工業系の産業が適正に配置された特定産業系拠点として形成していきます。
- 博物館を文化の拠点として形成していきます。
- 健康福祉センターを健康づくり支援の拠点として形成していきます。

2 地域間相互の結びつきの強化

- 都市活動軸、広域都市軸、地域連絡軸、生活軸を各地域および拠点を結ぶネットワーク軸として、各種機能を相互に連携・補完できるよう強化していきます。

3 快適環境資源の保全・強化

- 緑の拠点（加治丘陵・狭山丘陵）、農業生産拠点（金子から東金子地域に広がる茶畑）、水系の軸を大規模な緑資源や水資源を有した、快適な生活環境を演出する資源となるよう保全・強化していきます。

出典：入間市都市計画マスタープラン改訂版



拠点・軸の形成方針表

拠点・軸	方策
中心拠点 (商業・業務)	<ul style="list-style-type: none"> ●行政サービス機能、商業・業務機能の充実を図ります。 ●市の顔としてふさわしい都市基盤の整備・充実を図ります。 ●にぎわいと機能性のある都市の中心拠点として形成を図ります。
中心拠点 (産業)	<ul style="list-style-type: none"> ●位置特性を生かした産業基盤の整備・充実を図ります。 ●アクセス道路等の整備を推進します。 ●産業の中心拠点として形成を図ります。
生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●地域特性を生かし、住民の日常生活の利便性を高める機能の集積を図ります。 ●各地域に生活拠点の形成を図ります。
特定産業系拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●緑との調和に配慮しながら流通系・商業系・工業系の産業の適正配置を図ります。
文化の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●文化を波及するための拠点の形成を図ります。
健康づくり 支援の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●「予防は最大の医療」の観点に立ち、市民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを支援していくための拠点の形成を図ります。
都市活動軸	<ul style="list-style-type: none"> ●都市の活動力を増進させ、都市エネルギーを各所に波及させるために、2つの中心拠点を互いに補完し、結びつける軸として形成を図ります。
広域都市軸	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる地域、都市との間で、人、物の交流を活性化、都市のポテンシャル増大のため、市内、市外各都市とを連絡する軸として形成を図ります。
地域連絡軸	<ul style="list-style-type: none"> ●各地域間の連携やネットワークの乏しさにより地域間格差が生じる可能性があるため、市内各地域を機能的にネットワークする軸として形成を図ります。 ●特に、東西、南北の十字型の地域連絡を強化します。
生活軸	<ul style="list-style-type: none"> ●各拠点や広域都市軸、地域連絡軸を相互に結び、拠点、軸を補完する軸として機能強化を図ります。 ●各地域内における住民活動の主動線として地域内交流等を図るとともに、軸の形成を図ります。
緑の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●加治丘陵、狭山丘陵は、里山として恒久的な保全と活用を図ります。 ●本市の豊かさ、美しさを構成する緑の拠点として形成を図ります。
農業生産拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●一団の茶畑を本市の特産物である茶の生産基盤および景観の両面から保全を図ります。 ●本市の農業の生産拠点として形成を図ります。
水系の軸	<ul style="list-style-type: none"> ●水環境資源、親水空間として機能する軸として形成を図ります。 ●快適なまち、豊かなまち、豊かな緑と優れた景観を有するまちの形成上で重要なため、保全、整備を図ります。

まちの中心となる拠点の形成

地域間相互の結びつきの強化

快適環境資源の保全・強化

出典：入間市都市計画マスタープラン改訂版



公共交通に関する具体的な方針として、「公共交通網の整備方策の検討」「公共交通機関の充実」が示されており、鉄道の運行体制の充実・輸送力増強、民間路線バスの維持・確保、運行本数の増加、路線の増設・延伸、市内循環バスの運行形態の改善などが挙げられている。

公共交通の方針の体系

- (1) 公共交通網の整備方策の検討
- (2) 公共交通機関の充実
- (3) 駅および駅周辺の整備

(1) 公共交通網の整備方策の検討

急速な高齢化の進展や人口減少社会の到来を踏まえ、各地域の拠点間や鉄道駅へのアクセス性の向上など、市民の利便性を確保するため、安全で円滑な公共交通網の整備方策について検討します。

また、環境負荷の低減を図るため、過度な自動車利用から公共交通への利用転換および公共交通の利用促進を図るための検討を行います。

さらに、鉄道駅、バスターミナル、駅前広場などの交通結節点の機能とそのあり方について検討します。

(2) 公共交通機関の充実

市民の利便性向上のため、JR 八高線の複線化や西武池袋線の運行体制のさらなる充実など、鉄道の輸送力増強を事業者にはたらきかけます。

民間路線バスについては、既存路線の維持・確保を図るとともに、運行本数の増加や路線の増設・延伸を可能な限り事業者にはたらきかけていきます。また、基盤整備や地域間を結ぶ道路の整備、交差点改良等により定時運行や安全性の向上につなげるとともに、ノンステップバス導入の支援を促進します。

市内循環バスについては、市民がより利用しやすくするために、また、高齢者や障害者等の活動範囲を広げるため、運行形態の改善に努めます。

(3) 駅および駅周辺の整備

すべての人が利用しやすい駅とするため、土地区画整理事業が実施されている駅周辺については、鉄道事業者と連携を図りながら、事業に合わせて、駅前広場や駐輪場などの整備を推進します。また、それ以外の駅周辺については、現状分析や課題の整理を行い、適切な整備手法を検討します。

さらに、駅舎の整備、駅構内の整備、改札口の新規開設などを事業者にはたらきかけるとともに、駅のユニバーサルデザイン化やバリアフリー化を促進します。

⑤入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 28 年 3 月）

平成 28 年 3 月に策定された「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、以下に示す 4 点が基本目標として示されている。具体的な施策に地域公共交通の充実や連携などが挙げられている。

基本目標 1：働きやすいまちをつくる	
基本施策	施策
しごとの場を創る	・新たな企業の誘致
	・既存企業の経営支援
	・雇用創出の促進
・しごと探しを支援する	・就労機会の創出と就労支援
	・創業支援
	・継続した経営支援
・地域産業を振興する	・狭山茶の振興
	・地産地消の推進
	・商店街活性化の推進
	・ものづくりの支援及び PR

基本目標 2：ずっと住みたいまちをつくる	
基本施策	施策
・若者の定住を促進する	・若者の転出抑制の推進
	・若者の移住支援の推進
	・移住情報の提供
・親子の同居・近居を促進する	・子育て世代の転入支援の推進
	・移住情報の提供
・子育て世代の移住を促進する	・鉄道沿線からの移住促進
	・移住に関する情報発信
	・体験の場・学習の場の創出

出典：「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

基本目標3：子どもの育ちを支える	
基本施策	施策
・出会いや結婚の希望をかなえる	・婚活相談の支援 ・婚活情報の提供 ・婚活イベントの支援
・子育てをサポートする	・出産前後の支援 ・乳幼児期の支援 ・多子世帯の子育て支援 ・一貫したサポート体制の整備
・子どもの生きる力を育む	・学校教育の充実 ・放課後の教育環境の整備 ・特色ある教育の推進
・子どもによるまちづくりを推進する	・子どもの意見表明機会の創出 ・子どもの参加機会の創出 ・中学生・高校生の居場所づくり

基本目標4：まちの魅力を活かす	
基本施策	施策
・安全で快適な住環境の形成	・通勤・通学の利便性向上 ・防災・減災の推進 ・防犯体制の整備 ・安全・安心なライフラインの構築 ・地域コミュニティの充実 ・余暇活動の充実
・シティセールスの推進	・プロモーション活動の充実 ・シビックプライドの醸成 ・豊かな自然環境の保全と活用 ・来訪客の誘致
・広域エリアでの魅力アップ	・連携可能な施策の研究・検討 ・連携可能な施策の実施

出典：「入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」から抜粋

1-2. 入間市の交通特性

(1) 人の動き

①通勤・通学流動

入間市内が最も多く、次いで東京23区への移動が多い。所沢市、狭山市、飯能市といった近隣市への移動も比較的多く見られる。

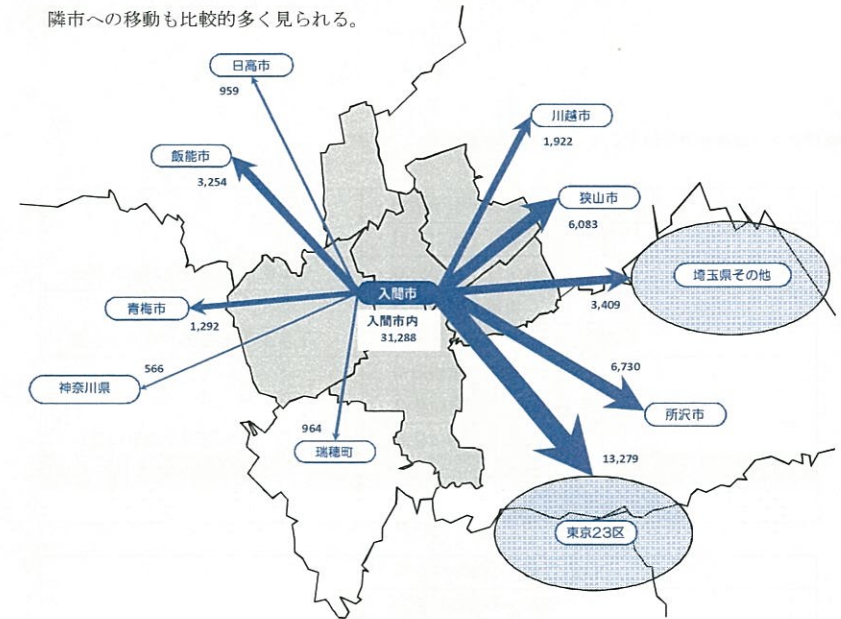


図 1-8 通勤・通学流動

出典：平成22年国勢調査

②移動手段

自家用車での移動が最も多く、次いで鉄道・電車となっている。

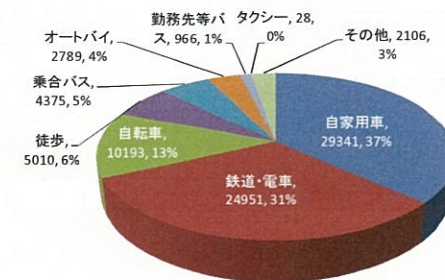


図 1-9 移動手段

出典：平成22年国勢調査

(2) 道路特性

①道路網

本市の道路網は、圏央道をはじめ国道4路線、県道9路線が骨格を形成し、都市間連絡道路、地域幹線道路として重要な役割を果たしている。

また、都市計画道路としては、33路線、総延長57.31kmが都市計画決定され、整備率は約73%となっている。

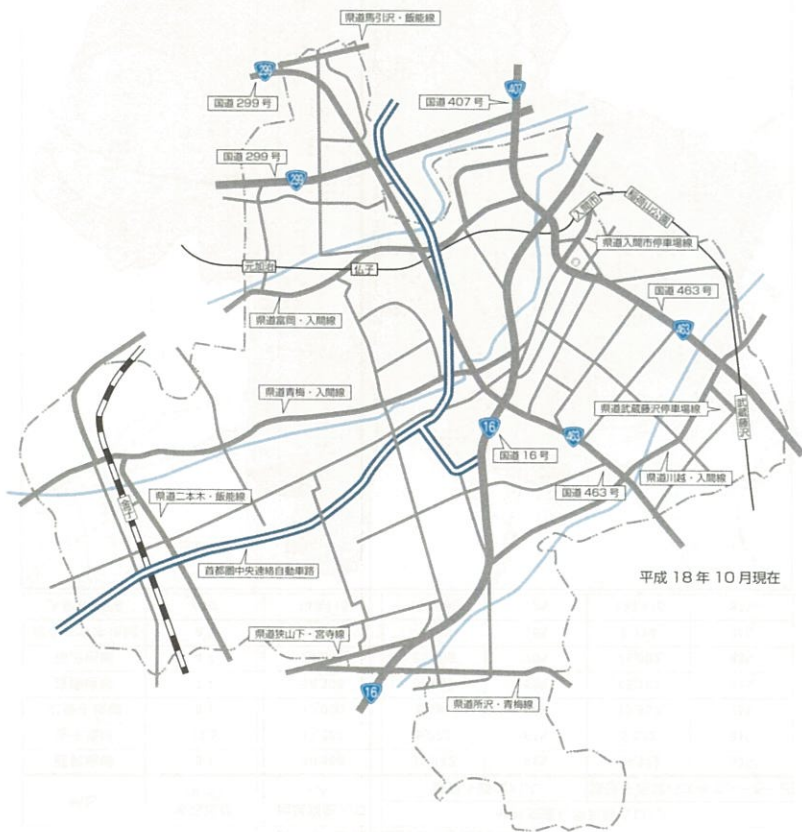


図 1-10 入間市内道路網図

出典：「第5次入間市総合振興計画」

(3) 公共交通特性

①公共交通網

入間市内の鉄道は、JR八高線（金子駅）、西武池袋線（武蔵藤沢、入間市、仏子、元加治駅）が運行している。

バス交通は、路線バス（西武バス）および市が運行するコミュニティバスでいーろどが運行している。基幹系統を路線バスが担い、ていーろどがそれを補充する形で、公共施設等を結ぶフィーダー系統を担っている。

ていーろどは、3コース3～4便/日運行されており、対距離料金制となっている。また、70歳以上の利用者は、特別乗車証が発行され無料で利用が可能となっている。

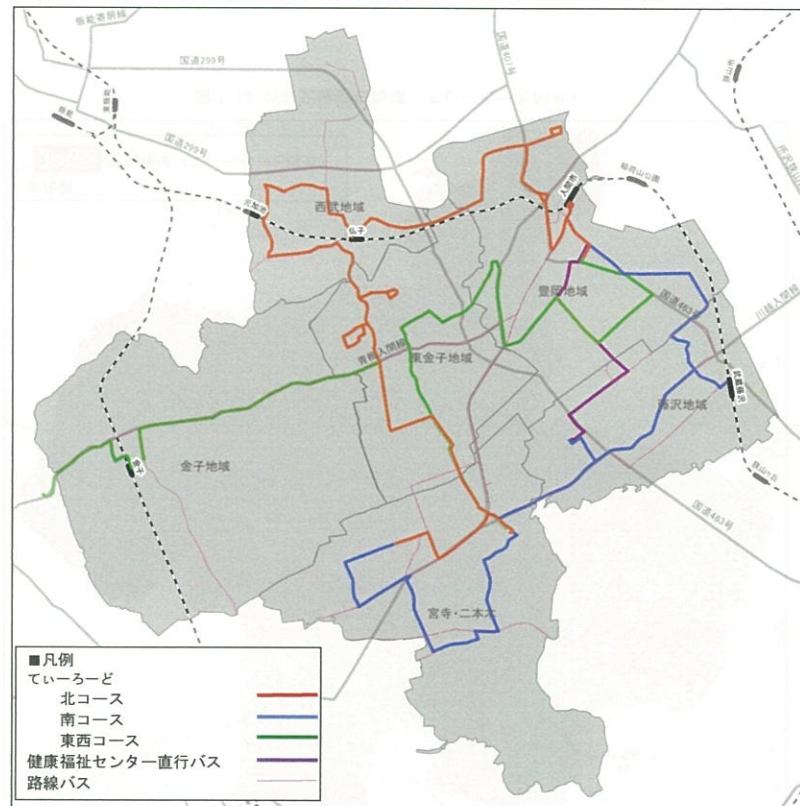


図 1-11 入間市内公共交通網図

②公共交通の空白地域

公共交通の利用可能圏域は図1-12、13の通りであり、人口で見ると72～87%の人が公共交通を利用できる状況にあるが、公共交通が利用しづらい地域（空白地域）が点在している状況にあるとともに、金子、宮寺・二本木地区に広く存在している。

表 1-2 公共交通利用可能人口

地区	地区面積 (km ²)	地区別総人口 (人)	公共交通利用可能人口(人)			
			鉄道+西武バス		鉄道+西武バス+ていーろーど	
西武地域	5.1	20,966	19,342	92%	19,342	92%
金子地域	12.5	11,225	9,072	81%	9,072	81%
東金子地域	6.1	17,000	8,481	50%	12,957	76%
豊岡地域	7.1	54,308	34,031	63%	45,763	84%
藤沢地域	4.7	34,044	23,968	70%	28,092	83%
宮寺二本木地域	9.3	11,571	7,488	65%	8,714	75%
入間市全域	44.7	149,115	106,986	72%	130,415	87%

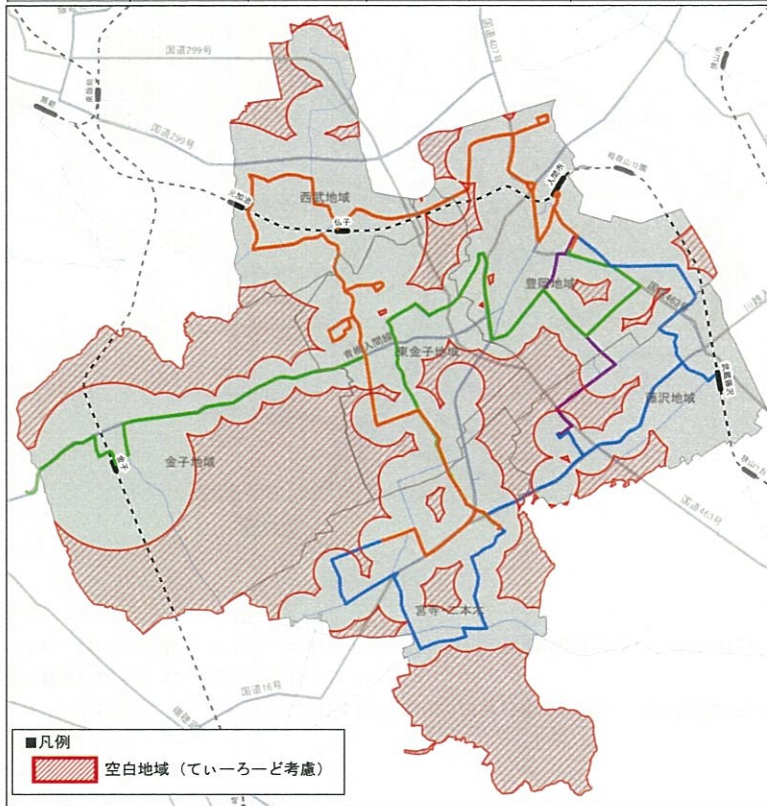


図 1-12 公共交通空白地域（ていーろーど考慮）

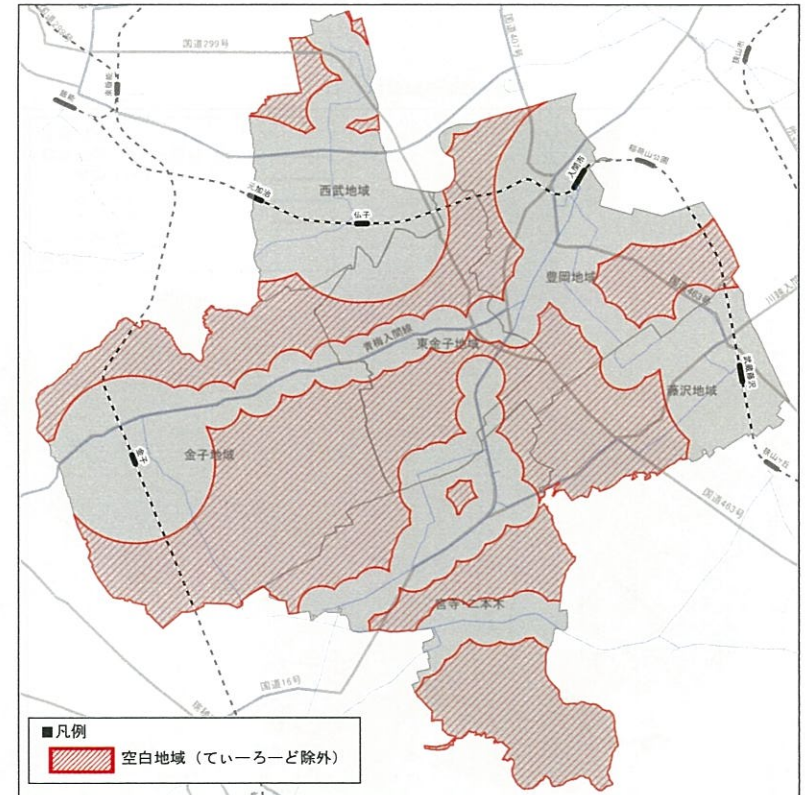


図 1-13 公共交通空白地域（ていーろーど除外）